

平成 25 年度 幸手市のごみ量



普通乗用車の重量が
1 t ぐらいだよ！

ごみ減量化および資源リサイクルは、市民のみなさんのご協力なしではできません。

「未来のためにできること」を考えていただき、「混ぜればごみ 分ければ資源」を合言葉に、引き続きみなさんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課 (48) 0331・FAX (48) 2226

— ごみ減量化のお願い —

ごみの処分には電力を消費します。

今年の夏も電力需要削減のため、ごみの減量化にご協力ください。

▼市全体のごみ排出量は 15,815t

ごみの種類	平成 25 年度	1 日 あたり	平成 24 年度
みなさんの家から出たごみ (収集・直接搬入)	13,607t	37t	13,809t
燃やせるごみ	8,638t	24t	8,801t
燃やせないごみ 危険・有害ごみ	744t	2t	761t
粗大ごみ	652t	2t	654t
資源物	3,573t	10t	3,593t
お店などから出たごみ (運搬委託・直接搬入)	2,208t	6t	2,306t
燃やせるごみ	2,131t	6t	2,216t
燃やせないごみ 危険・有害ごみ	17t	47kg	19t
粗大ごみ	25t	68kg	37t
資源物	35t	96kg	34t
排出量	15,815t	43t	16,115t

▼どうやって処理するの？

ごみの種類	平成 25 年度	1 か月 あたり	平成 24 年度
燃やせるごみは焼却処理 (杉戸町環境センター)	11,216t	935t	11,432t
みなさんの家からでた燃やせるごみ	8,638t	720t	8,801t
お店などからでた燃やせるごみ	2,131t	178t	2,216t
木くず・ふとん・リサイクル可燃性残さ	447t	37t	415t
資源物・有価物は処理先へ売却	3,503t	292t	3,567t
鉄・アルミ	335t	28t	354t
びん	346t	29t	355t
缶	143t	12t	154t
ペットボトル	178t	15t	190t
その他プラ	694t	58t	708t
紙・布 (新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・布類)	1,805t	150t	1,806t
使用済み小型家電 (平成 25 年度は国の実証事業)	2t	-	-
燃やせないごみや粗大ごみの処理	1,096t	91t	1,116t
有害ごみ (処理委託)	乾電池 8t 蛍光灯 4t	667kg 333kg	9t 4t
破碎処理や選別・処理委託 ※不燃残さや可燃性残さ焼却灰は最終処分 場へ。可燃性残さは処理委託しています。	1,084t	90t	1,103t

小型家電リサイクルにご協力を

市では、ごみの減量と有用な金属資源などの国内循環を推進するため、使用済小型家電の回収に取り組んでいます。効率良く回収するため、市内公共施設に設置してある「小型家電回収ボックス」への投入をお願いします。

なお、従来どおり、月 2 回収集の「燃やせないごみ」として出すこともできます。

▼ボックス設置場所

牛乳パック回収箱の近くに設置しています。

- ・市役所本庁舎 ・ウエルス幸手
- ・各公民館 ・勤労福祉会館
- ・老人福祉センター
- ・コミュニティセンター
- ・図書館 ・アスカル幸手



▼回収ボックスへ投入できる品目 電気・電池で動き、ボックスの投入口(15cm × 30cm)を通過するもの

＜投入できる品目の例＞

- ・携帯電話端末、PHS 端末、タブレット型情報通信端末
- ・電話機、ファクシミリ ・ラジオ ・懐中電灯
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- ・映像用機器(各種プレーヤ) ・音響機器(各種プレーヤ)
- ・補助記憶装置(ハードディスクなど) ・電子書籍端末
- ・電子辞書、電卓 ・電子血圧計、電子体温計
- ・理容用機器(ヘアドライヤーなど) ・時計
- ・ゲーム機 ・カー用品(カーナビなど)
- ・これらの附属品(リモコンなど)

▼投入時に注意すること

電池(充電式を含む)、電球、蛍光灯、電子ライター、事業所から排出される使用済小型家電製品は投入できません。また、発火の危険性があるため、必ず電池は抜いてから投入してください(抜いた電池は「有害ごみ」の日に別袋で排出してください)。

なお、個人情報が含まれる携帯電話などは、あらかじめ穴あけ処理などデータ消去をしてから投入してください。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターになろう！

認知症基礎知識講座

問合せ 介護福祉課 (42) 8438・FAX(43) 5600

認知症サポーターとは？

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。サポーターそれぞれが自分のできる範囲で(例えば、学んだ知識を友人や家族に伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努めるなど)活動することによって、「認知症になっても安心して暮らせるまち」へと繋がっていくことを目的としています。

平成 26 年 4 月現在、全国では 499 万人を超えるサポーターが誕生し、平成 29 年度末までに 900 万人のサポーターの養成を目標に、全国各地で認知症サポーター養成講座が行われています。

認知症基礎知識講座 受講グループ募集中

市では、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して、認知症基礎知識講座を実施しています。「認知症サポーター」に、あなたもなってみませんか？

内 容 『認知症の基礎知識 ～認知症とは何か、認知症の症状とは～』

※認知症の症状や認知症の人との接し方などを分りやすく説明します。

対 象 市内在住・在勤の人で構成するグループ(おおむね 10 人以上)

と ころ 地域の自治会館、集会所、公民館など

※会場予約と使用料はグループで負担してください。

時 間 1 時間 30 分程度

申込み 開催予定日の 1 か月前までに介護福祉課へご連絡ください。

※申込み時に日程や講座内容の詳細について、打合せを行います。



修了者は「認知症サポーター」に

市では、認知症基礎知識講座を修了した人に、認知症サポーターの証しであるオレンジリング(ブレスレット)とサポーター証をお渡ししています。市内では、これまでに 1,331 人がこの講座を修了し、認知症サポーターとなっています(平成 26 年 7 月 1 日現在)。

ロバ隊長のステッカーを贈呈

認知症基礎知識講座を修了した認知症サポーターがいる事業所に、認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」のステッカーを差し上げられます(1 事業所 1 枚、登録制)。

